

Information

お知らせ

御前崎市栗ノ原霊園の墓使用者を募集します

墓の使用を希望する人は、受付期間内に申請書類を照会先に提出してください。募集区画数に対して希望者数が多い場合は、抽選とさせていただきます。

募集区画 1区画

受付期間 1月6日(水)～2月5日(金)

申請書類 照会先で配布

照会 環境課

☎0537-851162

事業収入が減少した中小事業者の皆さんへ

厳しい経営環境にある中小事業者などに対し、令和3年度課税分に限り、固定資産税を軽減する措置が設けられました。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が一定以上減少している中小事業者など

対象資産 事業用家屋および償却資産

軽減率 収入の減少率に応じ、2分の1または全額

提出書類

・軽減申告書(認定支援機関などの確認を受けた原本)

・認定経営革新等支援機関などに提出した書類一式(コピー可)

・償却資産申告書一式

申請期限 2月1日(月)

照会 税務課

☎0537-851114

中小事業者の新規設備投資を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新たに設備投資をする中小事業者などを支援するため、固定資産税の特例が拡充されました。

対象資産

中小事業者などが、認定先端設備等導入計画に従って取得した事業用家屋と構築物・機械・装置・器具・備品などの償却資産で、生産・販売活動などのように直接供されるもの

対象取得時期 平成30年6月6日(水)から令和3年3月31日(水)まで

(事業用家屋と構築物については、令和2年4月30日(木)～令和3年3月31日(水)まで)

特例措置

課税される年度から3年間、課税標準額をゼロに軽減

添付書類

・先端設備等導入計画および認定書の写し
・工業会など証明書の写し

・「リース見積書」および「リース事業協会が確認した軽減額計算書」(リース会社が申請する場合に必要)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

照会 税務課

☎0537-851114

骨粗しょう症検診 検診期間を追加します

骨がもろくなると骨折や寝たきりの原因となります。特に女性は定期的な骨量を確認することが大切です。まだ本年度の骨粗しょう症検診を受けていない人を対象に、追加の日程を設けました。この機会にぜひ受診しましょう。

対象者 令和2年4月1日(水)現在

で40、45、50、55、60、65、70歳の女性のうち、本年度実施された検診を受けていない人

検診場所 市立御前崎総合病院

検査内容 問診・X線による骨塩量測定

金額 500円

期間 1月18日(月)～2月26日(金)

申込方法 照会先へ電話

予約期間 2月17日(水)まで(定員があるため、早めに申し込んでください)

申し込み・照会 健康づくり課

☎0537-851123

ファミリーバドミントン大会参加者を募集します

この大会は、スポーツ活動を住民の皆さんに定着させるために実施します。

家族や友人、職場の同僚などと気軽に参加してみませんか。

日時 2月28日(日)

・受付 8時～8時30分

・開会式 8時45分～

会場 御前崎市B&G海洋センター

対象

市内在住・在勤で18歳以上の一般男女

参加費 1チーム1000円

定員 先着16チーム(申し込み順)

申込方法 所定の様式に従って申し込んでください。申込用紙は、

各地区センター・御前崎市B&G海洋センター・市役所本庁・支所にあります。

締切 2月8日(月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、大会を中止または延期する場合があります。対応が決まり次第、連絡します。

照会 社会教育課

☎0537-298735



▶市ホームページ
二次元コード